

整備記録用紙の不正使用防止に関する背景

コンパス・アジャスタ制度が日本全国に普及する前には、自差修正の技術に心得のある方が各地で個人的に活動している状況でした。磁気コンパスの自差修正は航海の安全に極めて重要であることから、昭和46年（1971年）に技術の向上と資格の法制化を目標に、全国を組織化する日本コンパスアジャスタ協会が創立しました。なお、コンパス・アジャスタ資格は準国家資格として公正取引委員会より口承伝達されています。

整備記録の用紙も統一化しましたが、協会員以外の者が「不許複製」を無視して全く同一の整備記録用紙を複製した例がありました。JCAAのロゴマークもそのまま使用したものと英語版もありました。会員の中には客先から強請されて整備記録用紙を横流しした例もありました。整備作業をしないで発行した人もいましたので、退会させました。不正発行を頼んでくる『悪魔のささやき』を経験した人は数少なくありません。

整備記録用紙はこのような不正行為を防止するために、複写して類似の記録紙を作成できないように、「複写防止用紙」を使用することや、各アジャスタ専用の記録紙や自差図表を配布することを考えて、個人登録番号を鑽孔することにより容易には複製できないようにしました。

整備記録結果はアジャスタの技術の結晶です。整備記録用紙が不正に使用されないように皆様には細心の注意を持って取り扱ってくださいますようお願いいたします。